

# 細菌戦と現代

第8号 04.11.20



『細菌』（吉村昭著）は1970年4月から10月まで雑誌「現代」に連載され、単行本として講談社から1970年11月に発行された。講談社文庫収録時に『蚤と爆弾』と改題され、1989年文春文庫となる。

この記録文学では、主人公曾根二郎〔石井四郎〕がハルビンの731部隊を建設してから撤退まで、そして、敗戦後の米占領軍との取引、曾根の葬式までの731部隊の全体を、「戦争中に人間たちが示したエネルギーを大胆に直視」し、抑制した文体で描いている。

人体実験だけではなく、寧波、常德、浙贛作戦の細菌戦も描き込まれている。70年の時点で、これだけの内容が作品化されたことは驚くべきことだ。

以下に気になった描写をあげる。

夏の安達野外実験場でのペスト蚤を詰めた陶器製爆弾実験で、15名の囚人のうち3名

にしか感染できなかったことについて「実験不成功」と判断し、検討会を開いた場面である。「蚤は、陽光と暑熱に身をさらされて極度に衰弱した。蚤たちの行動力は失われ、囚人たちの体に達することができたのはわずかな数にちがいがなかった。検討会の結論として、

731部隊細菌戦裁判・第9回公判 **12月7日(火)** 午後1:30～

【研究者と原告の証言】 東京高裁101号法廷 終了後弁護士会館にて報告会  
管健強（上海政法学院教授 国際法）

『日中共同声明』等の対日戦争賠償請求権問題に関して

原告 範 小青（寧波の幸存者、故銭貴法さんの妻）

熊 善初（常德、1929年9月生まれで75才。細菌戦で兄2人と甥2人を亡くした）

（いよいよ3月22日(火)は結審）

蚤使用による細菌の撒布は、真夏のしかも晴天の昼間は効果がうすいことが確認された。

しかし、その反面では陽光に身をさらしながら三人の囚人に到達した蚤のいたことが曾根たちの注目をひいた。それらの蚤は、強靱な体の持主であることはあきらかで、曾根たちの必要とする細菌戦用兵器に使われる蚤は当然健全な体をもつもののみであるべきだった。曾根は、蚤の体の観察を命じた。蚤の体は拡大鏡によって入念にしらべられ、一匹ずつフィルムにおさめられた。それらの拡大写真を比較してみると、足の折れているものや脆弱な体格をしているものが多々発見された。むろんそれらの不健全な蚤は除去する必要があった。「曾根は、軍医たちと容易に蚤を選別できる方法の発見につとめた。健全な蚤を不健全な蚤と分離するという作業は、蚤使用による細菌戦用兵器の確立を左右する重要な課題であった。」「蚤の光をおそれる習性を巧みに利用した。蚤は、光から身を避けるために急速に暗所にむかって移動する。その動きのはやい蚤は、健全な体をもつものであるはずだった。」「大きな白い洋式浴槽が置かれていた。浴槽の一端にうがたれた排水溝のふたははずされ、孔の下部には陶器製の容器がとりつけられていた。」「室内の電灯を消させた。・・・作業員が排水孔から最もはなれた浴槽の底に飼育器の蚤をあけるのが見えた。浴槽内の表面はなめらかなので、蚤がはねて壁にとりついてはすぐすべり落ちてしまう。・・・点灯・・・懐中電灯が、浴槽の底の一隅を照らし出した。・・・蚤の群に、はげしい混乱がおこった。・・・蚤は一斉にはねながら暗所へかなりの速度で進んでゆく。・・・蚤たちは、闇に誘われるように続々と孔の中に入り、足をすべらせて孔の下にとりつけられた陶器製の容器に落ちこんでゆく。作業員の一人が、タイムウォッチを手に秒読みをつづけ、或る時刻に達すると排水孔の蓋をとぎした。電灯がともされた。・・・浴槽の底には、まだかなりの数の蚤が残されている。が、それらは移動力の乏しい—つまり体になにか欠陥のある蚤にちがいがなかった。計量の結果、容器にひそむ強靱な体をした蚤は全体の三分の一で、浴槽に残された蚤は一匹のこらず焼却された。」「安達駅野外実験場で囚人を使用しペスト蚤をつめた陶器製爆弾の投下実験をくり返した。実験日は、晴天、曇天、雨天の別にわけておこなわれた。その結果曇天の日の実験では、囚人のすべてがペストの症状をおこした。」

陶器製容器はガラスの計量器かもしれない。光による蚤床と蚤の分離のことは知っていたが、強靱な蚤の選別にも行われていたことは知らなかった。

もう一つ、気になる記述がある。

南京の中支那防疫給水部では「囚人たちは、再び別館から外へ出ることはなかったが、稀に外へ連れ出される者もあった。かれらはトラックで飛行場へはこばれると、息ぬき穴のうがたれたドラム罐の中に一人ずつ詰めこまれ輸送機の中へはこびこまれる。操縦するのは操縦士免状をもつ軍医で、洋上を飛びこえて東京へむかう。囚人たちは、貴重な実験動物として陸軍軍医学校に送りどけられていたのだ。」

日本の国内でも行われていたということだ。この事は早く調査究明されなければ。

## 10月28日（木）の731細菌戦裁判第8回公判報告



3人の専門家の証言が行われた。1人目の陳致遠（湖南文理学院）先生は『1941年日本軍隊の常德細菌戦による常德都市部と石公橋鎮一般住民の被害』と題する鑑定書を提出している。午後1時39分から証言は開始された。大学では、満州事変70周年を期して「細菌戦罪行研究所」が創設され、陳教授は所長に就任した。この3年間に、細菌戦の国際シンポを開催し、

論文集を出版した。大学の紀要に専門の頁を設け3回の特集をくんだ。細菌戦被害調査に使った資料は、容啓栄編『防治湘西鼠疫経過報告』などの当時のもの、そして96年から開始された調査の成果である、侵華日軍731部隊細菌戦受害調査委員会による『中国湖南常德 侵華日軍731部隊細菌戦受害者及遺族』（名簿）である。その調査委員会の調査基準は、①時期が一致しているか、②感染源が特定されているか、③症状はペストのものか、④他の客観的なことを設定しており正しい検証がなされている。日本軍の常德へのペスト攻撃の意図は何かという一瀬弁護士の質問があった。それは常德が重慶の後背地であること、交通の要衝であり、穀倉地帯であり、軍への食料基地である為だと。またペストが現在も新たに発生する危険があるという。常德では毎年ネズミを捕まえて、ペストの抗体を検査しており、90年には2匹から陽性が出ている。

鑑定書の提出後に判明したことがある。現在83才の楊志恵さんという、ペストを発病したが治った人に聞き取りをしたところ、幼名は楊真珠だったという。その名は容啓栄の報告書に出ている。母がキリスト教徒だったので、「真珠の門」に因んでつけた名前であるという。姉と弟の名も同様だという。文革の時に、まずいので改名した。来年は軍国主義日本から勝利60周年なので、被害者からの聞き取りを出版するという。

2時36分からは、2人目の杭州商学院教授の楼猷先生である。土屋弁護団長の質問に答えていった。86年の中国で初めての司法試験に合格し弁護士でもある。95年にハルビンの罪証陳列館参観し人体実験に憤りをおぼえた。祖父も父も義烏生まれで生活していた。義烏を故郷だと思っている。新聞で裁判のこと、義烏の被害ことを知った。王選さんが商学院で講演してから、同じ中国人として力を尽くそうとおもった。鑑定書は『侵華日

軍が1940年10月4日に浙江省の衢県にペスト菌を空中投下して住民死亡を引き起こした事実について』。夏休みを使って、11の県市を調査した。当時の防疫チームのスタッフをたずねた。14名の原告をたずねた。2人は既に死亡していたので、娘や息子から聞き取りした。当時の庶民にとっては、予測のできないこと、無防備なものには深刻なことだ。ここで楼先生は衢県市街を描いた大きな図面を示して被害箇所の説明をおこなった。

当時防疫に携わった医師は489名にのぼり、国民政府から40年11月から14ヵ月間派遣された。当時の中国では、医師は5万人当たり1人である。この状況下に489名を派遣した。これが無ければ、もっと被害はひろがった。

ここで裁判官が「時間が過ぎている」とチャチャをいれた。楼先生は最後に、きちんと清算してください、被害者を受け止めてくださいと、証言を終えた。

また裁判長が、次の証言時間について、「30分に制限してもよろしいか」と時間をケチった。一瀬弁護士が「裁判長、あなたは来日した中国人をキズ付けている、専門家の意見を聞くべきだ」と激怒した。15分の休憩に入った。

3時36分から3人目の裘為衆さんの証言に入った。抗議によって裁判官の姿勢は少し変わったようだ。裘さんは寧波工人文化宮の記者である。細菌戦の被害調査に関わったきっかけはという茅野弁護士の質問に、98年に被害のドキュメンタリー映画を撮影することになった為だと答えた。映画は03年に完成し、CDになっている。

鑑定書は『寧波における細菌戦被害の深刻さ・・・5年間の被害調査を踏まえて』。98年から今日までの調査をまとめたものだ。調査方法は、ビデオカメラを持って、撮影しながら、遺族や本人に直接会った。档案馆で「時事公報」や古い地図などを調べた。400人以上に会って、新しい事実が判った。従来死者109名のうち1名が生存していた。そして、新たに4名の被害者がいた。これで死者は113名になった。

直接に会って感じたことは、数字ではなく、一人の被害者のうしろには家族も含めて悲惨であること。

新たに判明した中の1人、ロウカクエイさんは、9人家族だった。家は東大街254号の勝利永成衣店。父の友人がペストに感染したので、逃げ出した。その直後に隔離が始まった。新しい家に移ってすぐに、妹が発病し亡くなった。父は隠そうとして、箱に入れて海にながした。今度は父が感染した。近所に知られなくなかったので、父は我慢して病気のことを言わなかった。ソファーに座ったまま死亡した。田舎に引っ越したが、母が発病し、親戚に頼んで、カビという病院に入院させ、姉が母を看護したが、姉も亡くなった。これで妹、父、母、姉の4人がなくなった。一番下の妹は母の病気のため、近所に預けたまま、今も消息が不明。他の4人も甘肅省、四川省などにバラバラだ。

感染を恐れて、逃亡し寧波の外で亡くなった人、さらに2次感染についてはまだ調査をしていない。これから調査したい。これまで以上の被害である可能性があると証言をむすんだ。

## 撒布蚤ノ各種環境ニ於ケル生存期間ニ関スル研究

陸軍軍医学校防疫研究報告 第1部 第73号

緒論は以下のとおり。

「温度及湿度ニ関連シテ絶食セル『けおびすねずみのみ』・・・ノ生存日数ニ就テハ B a c o t, M a r t i n, L e l s o n, M i t z m a i n, 田中, 村國, 小酒井等ノ詳細ナル研究アリ。又貴法院, 高安ハ熱帯直射日光ノ下に於イテ蚤ハ1時間以内ニ全部死亡スル事ヲ報告セリ。地上ニ撒布セラレタル蚤ガ適当ナル宿主ヲ発見シテ之ニ附着スルマデ, 絶食セル儘自然状態ニ於テ何日間背生存スルヤヲ知ル事ハ「ペスト」防疫上極メテ重要ナル事ナリ。東京ニ於テ各種ノ環境ニ撒布セル蚤ノ自然状態ニ於ケル生存日数及雨ノ蚤生存ニ及ボス影響ニ関シテ実験ヲ行ヒタルヲ以テ茲ニ報告ス。」

「地上ニ撒布セラレタル蚤」の生存日数は「ペスト」防疫上（＝攻撃上）極メテ重要だろう。細菌戦で実際に撒布したノミが環境や雨の影響をどのように受けるのか、その生存率はどの程度なのかが解れば、戦力としてのノミをより「合理的」に使用することができる。

貴法院・高安論文に就いては文献覧に「熱地野戦ニ於ケル蚤撲滅ノ方法」 南方軍防疫給水部業報丙 第27号 昭和18とある。

中支那防疫給水部（南京）の近喰秀大の論文に同様のものがある。「鼠蚤に関する研究（8）夏期野外におけるペスト蚤の運命」（『医学と生物学』第14巻・第6号・昭和24年6月10日）の実験時期は、昭17年. 6. 1（砂上）、昭17. 6. 17（雑草處々に密生）、昭17. 6. 21（土上）、昭17. 8. 5（砂利）、昭18. 8. 10（土上）である。昭和17年のこの時期は、浙贛作戦中である。

以下要約する。

### 実験材料

[供試蚤]

陸軍軍医学校防疫研究室にて、大黒鼠を吸血源とし、石油空缶内で累代飼育したケオブスネズミノミの成虫を用いた。

1組20匹とした。この中には、生存日数の違うのもみろ各種のものが含まれるが、同一飼育缶から取り出したものであるから、各組は全体としては大差のないものと考えた。

環境装置

金網蓋をした直径15cm、高さ25cmのガラス円筒を32ヶ準備した。

ガラス円筒1筒を1実験区とした。

それぞれに次の物料を入れた。

1. 雑草 路傍の雑草を摘み取り、ガラス円筒の底に4～5cmの厚さに敷き、毎日1回新鮮なものと交換した。
2. 鋸屑 鋸屑をガラス円筒の底に4～5cmの厚さに敷いた。
3. 平坦地面 陸軍軍医学校防疫研究室実験室前の日当たりの良い平坦な地面に、底の無いガラス円筒を立てて、蚤の逃亡を防止するために縁を2cm土中に押し込んだ。
4. 藁 長さ5cmに切った藁を、ガラス円筒の底に約5cmの厚さに敷いた。
5. 枯草 同上
6. 闊葉樹葉 同上
7. 畑土壌 畑の土壌を取り同様に底に敷く。
8. 樹林内雑草 雑草を底に敷き、樹林内の日陰に置き、日光の直射を避ける。
9. 枯葉 樹木の葉の枯死して地上に落下したものを集めて、底に敷く。
10. 海水 東京湾の海水を取り、ガラス円筒に5cmの深さに入れる。
11. 「アルカリ」性泥土 水田の泥土に10%苛性曹達10ccを加えて「アルカリ」性にして、ガラス円筒に深さ5cmに入れる。
12. 煉瓦 赤色煉瓦の上に底無きガラス円筒を立て、煉瓦とガラス円筒壁の隙間に窓ガラス用「パター」を充填した。
13. 「コンクリート」 陸軍軍医学校防疫研究室屋上の日当たりの良い「コンクリート」上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
14. 清水 ガラス円筒に清水を深さ5cmに入れた。
15. 下水 ガラス円筒に東京都内で汲み取った下水を深さ5cmに入れた。
16. 屋根瓦 東京都内で普通に用いられている黒色の屋根瓦の上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
17. 「アスファルト」 陸軍軍医学校本部玄関前広場の日当たりの良い「アスファルト」上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
18. ガラス円筒 ガラス円筒の底に何物も入れずに、そのまま用いた。
19. 木板 鉋で平滑に削った松板の上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
20. 水田泥土 東京付近の水田の泥土を取り、ガラス円筒の底5cmの深さに入れた。
21. 窓ガラス用「パター」 ガラス円筒の底の内側に、壁と底の境界部に窓ガラス用の「パター」を塗る。
22. 石 表面の平坦な石塊上に底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
24. 天幕 天幕を張り、その上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充

填した。

25. 砂利 ガラス円筒に細かい砂を5cmの深さに入れた。
  26. ブリキ板 ブリキ板を木板の上に張り付け、その上に、底の無いガラス円筒を立て、隙間は「パター」で充填した。
  27. 焼成珓藻土 ガラス円筒の底に米粒大の焼成珓藻土を5cmの深さに入れた。
  28. 小石砂利 ガラス円筒に小指頭大の小石砂利を5cmの深さに入れた。
  29. ガラス円筒 18に同じ。
  30. 窓ガラス用「パター」 21に同じ。
  31. 鋸屑 2に同じ。
  32. 焼成珓藻土 27に同じ。
- 1～28実験区は屋外に置き、29～32実験区は実験室内にて実験するものとする。

撒布場所湿度測定装置 〔略〕

第1図 湿度測定用紙 〔略〕

## 実験方法

32箇の実験区に、実験開始当日早朝分離した供試蚤20匹宛を投入した。

特に場所を指定したもの以外は、陸軍軍医学校防疫研究室屋上の日当たりの良い場所に置いた。

29～32実験区は実験室中央の机上においた。

各実験区共ガラス円筒の上に、一分目の金網蓋で覆って、動物の侵入を防止した。

実験開始後は晴雨に拘わらず、昼夜を通じて自然状態に放置した。

毎日1回生存蚤数を検査した。

11月より2月まで、毎月1回月上旬に実験を開始し、蚤全部が死滅するまで観察した。

実験中は毎日室内外の温室度を測定した。

9月及10月の豪雨の際、ガラス円筒の底に蚤を入れて雨の中に出し、蓋を全然用いず、直接雨に打たせて生存の状況を検査した。

各実験区に於いて、蚤に密接する環境の微気候が、撒布場所の性状の相異による生存日数の変化の、重大な原因と考えられるので、日光直射時に於ける各実験区の微気候を測定した。

第1表 硫酸溶液による湿度保持基準表 〔略〕

第2図 湿度測定用紙重量増加と湿度の関係曲線 〔略〕

実験成績

昭和18年11月より19年2月の撒布蚤生存実験実施間、陸軍軍医学校防疫研究室屋上

の実験実施場所付近に於いて観測した気象緒元は第2票乃至第5表のとおり。実験室内の湿温度の状況は第6表のとおり。

第2表 11月気候表 [略]

第3表 12月気候表 [略]

第4表 1月気候表 [略]

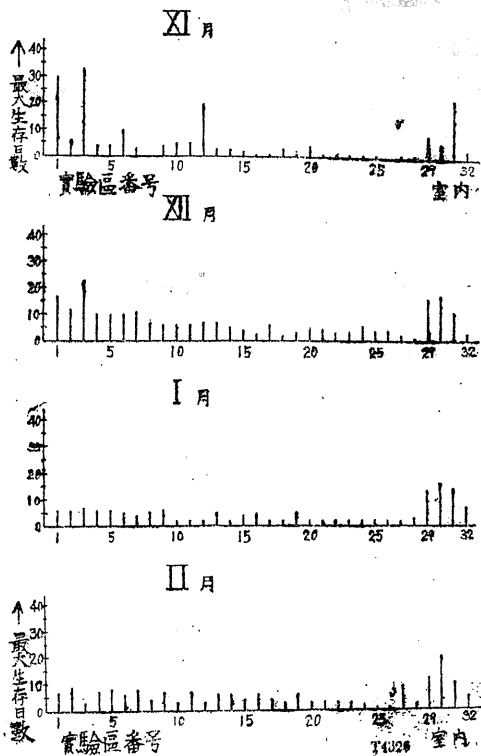
第5表 2月気候表 [略]

第6表 実験室内温室度表 [略]

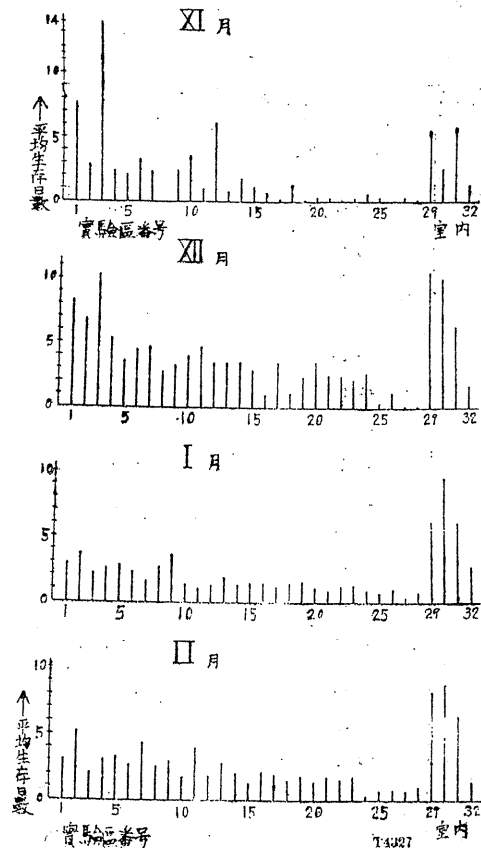
毎月1回640匹の蚤成虫を、陸軍軍医学校内に於いて、屋外及屋内の各種条件の実験区内に撒布し、吸血の機会を与えず、自然状態に放置し寒暑雨露に暴露し、毎日1回生存数を調査した成績は第7表乃至第10表のとおり。11月に於いてはだい8実験区樹林内雑草の実験は省略した。この表より蚤の生存日数を算出したものは第11票乃至第14票である。

第3図は各実験区の最大生存日数を図示し、第4図は平均生存日数を図示したものである。

第3圖 撒布蚤最大生存日数



第4圖 撒布蚤平均生存日数







- 第7表 1 1月撒布蚤生存数 [略]  
 第8表 1 2月撒布蚤生存数 [略]  
 第9表 1月撒布蚤生存数 [略]  
 第10表 2月撒布蚤生存数  
 第11表 1 1月撒布後生存日数別蚤数 [略]  
 第12表 1 2月撒布後生存日数別蚤数 [略]  
 第13表 1月撒布後生存日数別蚤数 [略]  
 第14表 2月撒布後生存日数別蚤数  
 第3図 撒布蚤最大生存日数  
 第4図 撒布蚤平均生存日数

- 第15表 撒布場所表面ノ温室度 [略]  
 第16表 撒布蚤雨中生存試験成績 [略]

### 総括並びに考察

撒布蚤の生存日数は毎月の平均気温及湿度の相異により大きい差がある。

同一気象条件の下でも、撒布された場所の性状、即ち微気候的環境の相異によって著しい生存日数の変化がある。

その差は、1 1月に最も大きく、爾後気温の低下するに従い減少する。

夏期には更に大きくなるものと判断できる。

1 1月の実験では、平均気温は11.5°で、最も長く生存したのは平坦地面であり、最

大生存日数33日、平均生存日数14日であり、4ヵ月を通じて最高の記録である。

次が雑草、煉瓦の順序である。

2日以上生存するもののない実験区は屋根瓦、「アスファルト」、木板、窓ガラス用「パテテー」、石、白色「タイル」、天幕、砂、ブリキ板、焼成珪藻土、小石砂利、であって、特にブリキ板上では1日以内に全部死亡した。この原因は直射日光のため表面温度が上昇し、昼の恒温致死限界温度に達し、又温度上昇により相対的に局所的な湿度が著しく低下した為である。

水上に撒布された蚤は水面上に浮かび、海水上では最大生存日数4日、清水上では3日、下水表面では2日であり、却って固形地上物に撒布されたものよりも生存日数が長い。之は水面の直射日光を受けても、盛んに蒸発して気化熱を失い、温度の上昇が少なく、又湿度の上昇が少なく、又湿度が概ね100%に近く、蚤は一側の気孔は水面に接するが他側の気孔で呼吸する為である。

平坦地面及雑草の上では、撒布蚤の生存日数が長いのは、他の固形地物に比べて温度の上

昇が少なく、適度の水分を含有する為環境の湿度が調節されて、且つ蚤が背光性によって草の陰土、砂の間に隠れて直射日光を避ける為である。

屋外に於ける撒布蚤の生存日数は各月を通じて、一般に植物等の様な柔軟性地物上では最も長く、次は水面上であり、硬い剛性地物上では最も短い。

室内実験では各月を通じて、鋸屑使用してもしなくても生存日数に差はない。

焼成硅藻土を使用すれば、却って生存日数は著しく短縮する。この場合、死体を検査すると、全身が微細な硅藻土粉末で包まれ、粉末の為気門が閉鎖され、呼吸困難に陥り早く死亡ものと考えられる。

1 2月は平均気温6.9°であり、柔軟性地物上では1 1月に比べて大きな変化は無いが、水面及び剛性地物上に於ける生存日数は延長する。気温低下の為、剛性地物表面の温度が直射日光により蚤の高熱致死温度に近づくことが少ない為である。

1月には平均気温4°、2月は平均気温3°であり柔軟性植物、水面、剛性地物共に1 2月に比べ一様に生存日数が短縮し、地物の性状のよる差が減少する。だが、尚生存日数の長い順位は柔軟性植物、水面、剛性地物であり1 1月1 2月と変わることはない。

蚤は温度が低く湿度が高い程生存日数が長いわけだが、1月2月は平均温度が低く、夜間には0°以下に低下し、地面に霜、降雪又は霜柱の発生等があり蚤の低温致死限界に達することもあったが、柔軟性地物は蚤を庇護して低温の害作用を緩和するものと考えられる。四季を通じて東京に於いて、屋外の剛性地物上に撒布された蚤の平均生存日数は2日以下であり、最も長いものでも4~5日以内に死亡するものと判断できる。

室内に於いては、蚤の生存日数が冬季特に短縮する傾向は無い。

撒布蚤を普通程度の雨に直接暴露しても、生存日数が短縮することは無く、却って晴天時に比べて生存日数は延長する。雨天に日は直射日光による地物表面の温度の上昇が少なく、

又湿度が高い為である。

1 1 0 mm程度の豪雨でも晴天に比べて生存日数が長い、暴風雨の際1 9 0 mmの豪雨に2日間連続して叩かれては全部死亡した。所謂南方の「スコール」程度の雨では、生存日数が短縮する懼れは無いものと判断できる。

## 結論

東京に於いて、ケオプスネズミノミ3 0 0 0匹を各種地物上に撒布して、自然状態に放置し生存日数を調査して、次の結論を得た。

- ① 撒布場所の地物の性状及び季節の相異により、撒布蚤の生存日数には著しい差異がある。
- ② 撒布蚤生存期間の長いものを順次にあげれば
  - 1) 柔軟性地物
  - 2) 水面

### 3) 剛性地物

であつて、気温が高い時程、この地物の相異による生存期間の差は大となる。

- ③ 雑草地面上に於いては、生存日数が最も長く、最長33日に及ぶ。ブリキ板上では生存日数が最も短く、2日以内に全部死亡する。
- ④ 雨量110mm以下の降雨により、生存日数は晴天時に比べて増加する。
- ⑤ 室内に於いては、冬季に於いても生存日数が短縮することは無く、20日以上生存するものがある。
- ⑥ 室外剛性地物上に於ける、生存日数短縮の最大の原因は直射日光による地物表面の温度上昇と湿度低下にあると判断できる。(以上)

資料・・・アジア歴史資料センター所蔵

【 ペスト発生に関するもの 】

① (レファレンスコード：B04012626600)

普通第399号 昭和十五年十二月二十六日

在杭州 領事 道(?)明輝 外務大臣 松岡洋右殿

「ペスト」予防ニ関スル件

去月浙江省寧波(非占領地)ニ発生セル「**ペスト**」ハ十一月中ニ於テ約三百二十名ノ真性患者ヲ出シ其後漸次奥地蔓延ノ傾向ヲ示シ最近ノ情報ニ拠レハ管下金華、衢兩県(何レモ非占領地)ニモ伝播シ一日平均一、二名ノ患者発生ヲ見ツヽアル趣ニシテ当地土橋部隊軍医部ニ於テモ右情報ヲ重視シ対策ヲ考究中ノ處本月二十一日軍医部、当館及支那側防疫委員会合ノ上防疫事務ヲ協議スル處アリタルカ現在実施シアル防疫左ノ如シ

#### 一、軍側

錢塘江対岸渡江第一線各部隊ニ於テハ全員予防注射ヲ実施シ発生地域タル非占領地区トノ交通並ニ物資移動ヲ嚴禁シツヽアリ尚在杭部隊ニ於テハ捕鼠ヲ奨励検鏡ヲ実施ソアリ

#### 二、日本側

当館ニ於テハ既ニ居留民会ヲシテ当地同仁会防疫處ヲ通シ大連へ注文セル「**ペストワクチン**」五百人分接到セルニ付商取引ノ為錢塘江対岸地区ニ出入リスル穀類、綿花、倉庫業者等ニ対シ一率ニ予防注射ヲ実施シ尚爾後「**ワクチン**」ノ到着次第居留民一般ニ対シテ実施ノ予定ナリ

尚杭州市内全般ニ涉リ十二月一日二日ノ兩日嚴重ナル清潔法ヲ実施シ鼠巢ノ駆除並ニ雜廢物ヲ清掃スルト共ニ新聞其ノ他ヲ以テ「**ペスト**」ノ恐ルヘキ伝染病ナルコトヲ宣伝認識セシメ捕鼠励行ニ出テ現ニ捕鼠ハ当地吉岡部隊ニ於テ検鏡試験ヲ実施シ万全ヲ期シツヽアリ

### 三、支那側

支那側ニ於テモ各種ノ宣伝文又ハ図書ヲ作成シ一般市民ニ之カ予防ノ徹底セシムルト共ニ懸賞ヲ以テ捕鼠ヲ奨励実施シツヽアリ

- ★ 寧波で1940年11月中に約320名のペスト患者が出ているという。寧波の裘為衆氏の最新調査によればペストによる死者は113名となっているが、患者総数は不明である。金華でもペストが発生している事が書かれているが、月日の細菌戦によるものか、他地域からの伝播かは不明。まだ金華では調査が進展していない。

### ② (レファレンスコード：B04012631600)

南?警第2258号 昭和十六年七月二十四日

在南昌警察分署長 橋本強 在九江領事代理 小森喜久壽殿

#### 「ペスト」流行ニ関スル件

本件ニ関シ当地大賀部隊軍医部ヨリ南昌東南方百八十軒ノ地区光輝(福建省内ニ在リ江西省トノ境界ニペスト患者発生シ目下猖獗ヲ極メ居ル旨通報有之タルカ軍当局ニ於テハ何時如何ナル経路ニヨリ当地方ニモ侵入シ来ルヤモ知レサルノ状態ナルニ鑑ミ当地在留駐部隊ニ於テハ防疫ノ万全ヲ期スル為大師部隊志村参謀長ヨリ左記要綱ニヨリ防疫ヲ実施セラルルコトト成リタルニ付此段報告申進ス

#### 記

#### 一、発生場所並ニ期日

(1)浙江省金華並ニ同省衢県 本年五月初旬ヨリ

(2)福建省光澤県 本年七月ヨリ

#### 二、発生系統並ニ状況

発生系統並ニ状況ニ関シテハ現在不明ナルモ軍側情報ニ依レハ敵地中国人ノ郵便物検閲ノ結果左記ノ如キ情報入手セリト

(イ)五月十日附発信地衢県県民衆教育館

#### 通信文

私ハ食糧難ト「ペスト」発生及空襲警報ニ困ッテ居ル最近龍巷ニハ「肺ペスト」ガ発生シテ居ルトノ事ダガ確カナ報ニ接セズ確實デアレバ衢県ノ民衆モ危険デアル目下当地ノ死亡率ハ毎日六一七名内外デス

(ロ)五月二十日附発信地浙江省龍遊路栄華

#### 通信文

衢州城内ニ「ペスト」発生ニ其ノ伝染夥シク死亡者続出スル為私ハ本月一日龍遊へ移転?

#### 四、当地駐留部隊ノ防疫要領

- (1) 流行地方面ヨリノ人及物件ノ師団警備地内ノ侵入ヲ阻止スル為土民ノ交通及物資ノ交易ヲ遮断ス之ガ為沈口街、蔣家巷、黄溪渡、樵舎、鷺鷥口、昌邑街、呉城ノ線ニ於テハ特ニ嚴ニスルモノトス
- (2) 南昌新建兩県政府及市政府内面指導部長ハ前項遮断ニ協力スルモノトス
- (3) 各部隊ハ駆鼠ノ励行ニ努ムルモノトシテ殺鼠、捕鼠ハ焼却シ其ノ数ヲ毎週末師団軍医部ニ通報スルモノトス
- (4) 各地区隊長ハ歩砲各大隊ニ一個宛「ペスト」患者応急収容ノ為独立家屋ヲ選定シ置クモノトス但北地区隊長ノ樵舎及鷺鷥口ニ各一個ヲ準備シ置クモノトス
- (5) 各部隊ハ「ペスト」ニ関スル衛生思想ノ普及徹底ヲ計ルト共ニ特ニ蚤虱ノ駆除被服寝具ノ日光曝干及身体ノ保健ニ努ムルモノトス
- (6) 各地区隊長竝ニ市県政府内面指導部長ハ防疫密偵派遣等ニ依リ「ペスト」ニ関スル情報蒐集ニ努メ得タル情報ハ細大漏サス師団司令部ニ報告スルモノトス
- (7) 兵員及地方人予防接種ニ関シテハ別ニ指示ス

以上

本信写送付先 中支軍医部

★ (6)に防疫密偵派遣とある。

③ (レファレンスコード：B04012631600)

普通第331号 別紙添付 昭和十六年八月二日

在九江領事代理 小森喜久壽 外務大臣 豊田貞次郎殿

敵地ニ於ケル「ペスト」流行ニ関スル件

本件ニ関シ当館警察署南昌署長ヨリ別紙ノ通報告アリタルニ付何等御参考迄此段報告  
伸進ス

④ (レファレンスコード：B04012634200)

東亞局長 第三課

普通第428号 別紙添付

昭和16年12月3日

在上海特命全権公使 堀内干城 外務大臣 東郷茂徳殿

十月中中支ニ於ケル伝染病発生状況報告ノ件

本年十月中中支医務部管下ニ於ケル伝染病発生状況別表ノ通ニ付此段報告ス

本信写送付先 [略]

[略]

○ 「ペスト」情報

(一) [略]

(二) 寧波在ノ「ペスト」 (登部隊軍医部報)

義烏 (諸暨南方約五〇軒) 附近ニ [ペスト] 様患者発生アリシニヨリ詳細目下  
調査中

[以下略]

## 高裁も最終局面です

第10回公判 結審です

**05年3月22日(火)** 午前11:00～ 東京高裁101号法廷

### パネル貸し出し 「731部隊の細菌戦」

細菌戦の事実を知ってもらうために、パネルを作りました。内容は、731部隊とは、衢州細菌戦、寧波細菌戦、常德細菌戦、浙贛作戦細菌戦、恐ろしい伝播、裁かれる細菌戦の7項目です。細菌戦裁判支援のために、各地で、パネル展示会を開いてください。

ラミネート加工 A2 70枚 A3 2枚

貸し出し料 7日間 1万円 送料 実費 宅急便で送れます。

「細菌戦と現代」購読のお願い 年5回発行 2000円

裁判の案内、731部隊関係の資料の紹介などを掲載します。

郵便振替口座 00110-4-86543 731・細菌戦裁判キャンペーン委員会

**インターネット**で、「731部隊細菌戦国家賠償請求裁判」を検索して下さい。

詳しい情報が満載です。

連絡先 〒343-0832 埼玉県越谷市南町 1-7-5 奈須方

731・細菌戦キャンペーン委員会 Tel・Fax 048-985-5082